

篠山市長・市議補選

まちの光と影

下

□負担重い役員■

袋小路にある、この村に住む80歳に手が届きそな男性は毎日、壁の上になつてある家の裏に参る。かつては松茸などの山の恵みで潤っていた村も、「10年先に人が残っている家というたら3軒ほどとちゃうか」。

市内の旧小学校区の中で最も高齢化率の高い大辛地区（49・03%）昨年12月末現在にある大藤自治会（大藤和人会長、11戸）。高齢化率は66・67%（昨年4月現在）。戦前生まれ、75歳以上が半数近くを占める。

河川沿いや公民館周辺の草刈り、ごみ拾いなどの環境整備は計年3回行っているが、実働は5〜6人。高齢者は軽作業にならざるを得ない。獣害対策として他の自治会なら市の補助金を利用して山すそにはりめぐらせている猪柵も、同自

過疎進み人力足りず



治会はとも管理ができないと設置していない。自身の田んぼや畑は猪柵を取り付けざるを得ない。人を守るしかない。

自治会合併に現実味

課題の二つは役員の員数と多岐にわたる。その村がきびれてきたという糸口はないものか」とも「しゃーないやん」と受け入れる。市が自治会に依頼し、れに加え自治会内では副話が出て、前向きな声思いを込める。している役員は、会長をば、会長や会計、さらにには神がは出てくる雰囲気はな。■受け入れる□

じめ、衛生委員、交通委、社や寺の役などもある。い。外部から人を呼んで員、農政協力員、体育委、3年ほど前からは交代す活性化させ、祭りや運動石住自治会（竹田徳成会員、人権のまちづくり推進することもなく、ほぼ固定会を復活させる。そんな長戸の戸数は7戸、70歳性を中心メンバーに揃え、各自治会の現状と課題、男女共同参画推進している。新しい考えがな夢のような話を聞いた代の住民が多いものの

入ることもなびに「もう無理や」と後20〜30歳代の住む家庭がく、こなすのがすりすり思になる。3軒、小学生以下の子どもやと。1人で大藤会長（68）は、もも6人いる。「活性化2〜3役を兼務「市の施策は画一的。各策」と言えるような事業に努力をせられやうな会、どこに状況は違ひ、そののの当たり自治会の事情に合うメはないが、新年会や地蔵前、上部組織が「ニューがない」と言い、盆、校区の運動会後なら招集がかかる「外部から人を呼んで、ど、事あることにバーベいくつもの会合といった大掛かりではなキューなどミニバーに出るだけでも「隣の集落と交流しティーが始まる。「ア軒負担となる。欠てみては」といった身近にないことを受け入れ、席しがちになな取り組みへの誘導がある。そして、小さいり、情報が入らればやりやすい」と注文村だからこそできることない」という懸をつける。最近では、「自がある竹田会長（63）。□村をどうするか■

自治会合併」を口にするよ。若い世代が後に控えてい毎月定例会うになった。「風習や財ることもあり、「しほらで高齢化する産をどうするか」というくは安泰」とほほ笑む。な例は少数派だ。

住民に市の施策話になると前に進まなをいくらかみく。自治会の運営の部分日役は一軒でも欠ける会長の昨年8月、人口予定しており、今後の方だいて説明してだけでもサポートし合つと、他の人にかかる負担減少により様々な問題が向性をまとめる予定。だがも反応は鈍い。ようなイメージで、解決の大きさが分かって生じている自治会運営に、が、すでに立ち上がるから、必ず代理を出席さついて、今後の施策のヒの活力を失った自治会せる。役員も誰かが2ントにしよう、問題がと自立を求める事務局つ3つを兼務。10年顯著に表れている15世帯側。議論は袋小路に入選挙も珍しくない。そ以下を対象に「小規模自り込んでいる。

「ゆるやかな連携」構築

小規模自治会の課題解決に

「調整会議」の設置について協議した「第3回小規模自治会検討委員会」＝篠山市北新町で



新年度から「調整会議」

篠山市自治会長会(森口久会長)は、15世帯未満の小規模自治会が抱える課題解決の糸口とするため、隣接自治会との「ゆるやかな連携」をめざす「調整会議」を設置するなどの事業を新年度から試行する。市役所でこのほど開かれた「第3回小規模自治会検討委員会」(山崎義博委員長)で承認された。戸数が少なく、高齢化が進む自治会では環境美化活動や各種行事の人手不足、役員や農業の担い手不足といった問題が深刻化しており、昨年8月に13自治会が参画して同検討委を立ち上げ、話し合ってきた。

(吉田安生)

市自治会長会が試行

隣接自治会と協力も

小規模自治会が疲弊しているとはいえ、事情はそれぞれ異なるため、市民協働課(079・552・5112)が窓口となり、個別の相談に応じる。課題解決に向けては自治会内でよく話し合い、例えば役員選出の負担を減らすために、「体育委員や人権推進委員は『2集落で1人選出する』にできないか」といった隣接自治会にお願いすること、反対に隣接自治会

に協力できることを整理。第1段階として、地区(旧小学校区)自治会長に間に入ってもらいながら、連携が必要な課題について協議に入り、合意をめざす。話し合いがうまくいかなかった場合、第2段階として、県の「地域再生アドバイザー派遣事業」(各種分野の専門家を派遣)や、新年度から試行する「調整会議」を活用する流れ。

「調整会議」は、市自治会長会長、同副会長2人、調整を申し出た小規模自治会が属する地区自治会理事、市市民生活部長で構成。市市民協働課が事務局を務める。第3回検討委では、市

は、住民総意の上で同課へ調整を申し出る。これを受けて調整会議が設置され、申し出た自治会と、連携を希望する自治会の両者に聞き取りを行い、その内容に基づき事務局が協定書(案)を提示し、合意をめざす。同検討委は、新年度も継続し、課題の掘り起こしと共有をはかることで合意。また、過去3回の協議内容を報告書としてまとめ、対象の小規模自治会(市内28自治会)に年度内にも配布し、自治会内で話し合う材料にしよう。

「調整会議」は、市自治会長会長、同副会長2人、調整を申し出た小規模自治会が属する地区自治会理事、市市民生活部長で構成。市市民協働課が事務局を務める。第3回検討委では、市は、住民総意の上で同課へ調整を申し出る。これを受けて調整会議が設置され、申し出た自治会と、連携を希望する自治会の両者に聞き取りを行い、その内容に基づき事務局が協定書(案)を提示し、合意をめざす。同検討委は、新年度も継続し、課題の掘り起こしと共有をはかることで合意。また、過去3回の協議内容を報告書としてまとめ、対象の小規模自治会(市内28自治会)に年度内にも配布し、自治会内で話し合う材料にしよう。

が多く、「とりあえず名簿に名前だけ書いて市に提出しているが、それでよいのかという思いもある」などと負担になっている状況が吐露する意見や、日役においても「10戸あるといっても80歳を越えている高齢者や女性の一人暮らしもあり、実働は数人」といった現状も報告された。

一方で、「苦しい現状ながら村の名前や独自性を残したい」「連携への議論の中身も変わっていく」と話していた。